

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月12日
【会社名】	株式会社イワキ
【英訳名】	I W A K I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤中 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	（03）3254－2931 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松田 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	（03）3254－2931 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松田 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : IWP Holding Company Limited
- ② 住所 : 中華人民共和国 香港特別行政区
- ③ 代表者の氏名 : 松田 健二
- ④ 資本金 : 1百万USD
- ⑤ 事業の内容 : 当社関連製品の当社グループ各社との貿易業務及び出資業務等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : —
異動後 : 10,000個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 : —
異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社グループでは、海外事業の拡大に取り組んでおり、今般、水処理・医療機器・新エネルギーの各市場規模の拡大が継続的に見込まれる中国での当社製品の販売力を強化するため、納期・コスト・品質・製品開発力等の顧客要求に、迅速かつ柔軟に対応できる環境を構築することを目的として、中華人民共和国 香港特別行政区に子会社を設立することと致しました。当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当致します。
- ② 異動の年月日 : 平成28年9月9日（設立日）
平成28年10月7日（払込日）

以 上